

図面の字体が変更できなくなる件について(2019年1月6日～)

マルチブラウザ対応に伴い、システムのセキュリティレベル※が向上した結果、物件登録時に「図面」タブの「画面上で図面を作成する」画面で、「文字挿入」および「商号」のフォントが任意に変更できなくなります

※ セキュリティレベルの向上に伴いパソコン内のフォントをブラウザ画面上で使用することができなくなります

現行環境(2018年12月27日まで)	新環境(2019年1月6日以降)
字体の変更が可能	字体の変更は不可(メイリオに統一)



ご注意① 文字の配置がずれる場合があります

現行環境(2018年12月27日まで)



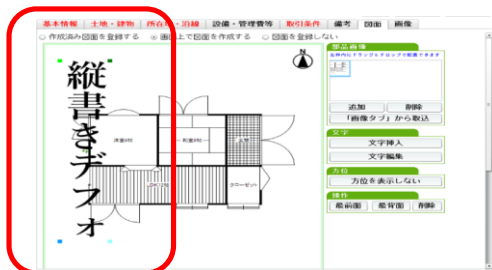
新環境(2019年1月6日以降)で変更等の更新を行った場合



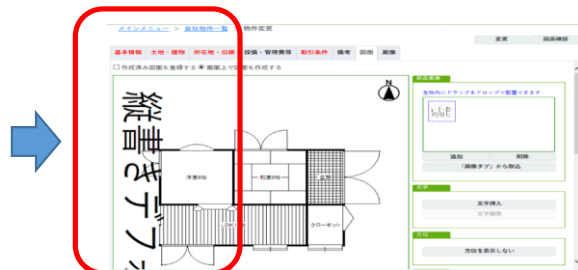
上図の通り、新環境移行後に物件を更新すると、配置されている字体が変更されてしまうため、**文字の配置がずれる場合があります**。「変更」や「再登録」等の更新を行う際は、必ず図面確認等で文字の配置に支障がないかご確認の上、必要に応じて修正してください。

ご注意② 縦書きフォントが使用できなくなります

現行環境(2018年12月27日まで)



新環境(2019年1月6日以降)で変更等の更新を行った場合



上図の通り、現行環境上で「縦書き」されていた文字は、新環境移行後に「変更」や「再登録」等の更新を行うと、**強制的に「横書き」に変換されます**。なお、新環境で縦書き文字を利用されたい場合は、**1文字ずつ改行**してください。

※新環境移行後、「変更」や「再登録」等の更新がなされない限り、登録図面は従来のままで字体が変更されることはありません。